

第8回文教厚生常任委員会会議録

令和7年8月21日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 通学路における自動車の速度抑制対策について（学校教育課）
- (2) 八雲総合病院における一般病床の削減について（総合病院）
- (3) 栄養管理室調理部門の外部委託について（総合病院）
- (4) 特定教育・保育施設に係る利用定員の変更について（住民生活課）
- (5) アイヌ政策推進交付金事業による多機能型交流施設の整備について（住民生活課）
- (6) 八雲町リサイクルセンターの火災発生について（環境水道課）

○出席委員（7名）

委員長 赤 井 睦 美 君
倉 地 清 子 君
関 口 正 博 君
黒 島 竹 満 君

副委員長 佐 藤 智 子 君
齋 藤 實 君
大久保 建 一 君

○欠席委員（1名）

能登谷 正 人 君

○出席説明員（11名）

学校教育課長 三 坂 亮 司 君
総合病院事務長 竹 内 伸 大 君
総合病院地域医療連携課長 佐々木 裕 一 君
住民生活課長 相 木 英 典 君
児童係長 藤 原 のぞみ 君
環境水道課長補佐 松 本 俊 紀 君

施設係長 中 島 翼 君
総合病院庶務課長 長谷川 信 義 君
総合病院医事課長 加 藤 貴 久 君
住民生活課長補佐 阿 部 任 敏 君
環境水道課長 横 田 盛 二 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君

議事係長 千 代 貴 大 君

[開会 午前10時27分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。第8回文教厚生常任委員会を始めます。

【学校教育課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（赤井睦美君） はじめに、通学路における自動車の速度抑制政策について、学校教育課よりよろしくお願いいたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） おはようございます。それでは、私から説明させていただきます。

本件につきましては、危機対策課、建設課と教育委員会が連携し、通学路における児童生徒の安全対策として、今年度試験実施するもので、8月7日開催の総務常任委員会においても、同内容で報告させていただいたものとなります。実施に至った経緯ですが、政府が発表した今年の交通安全白書によると、2020年から去年までの5年間に歩行中に交通事故に遭って亡くなったり、重傷を負った小学生は全国で合わせて1,875名ということで、このうち4割近くに当たる716人が登下校中の事故に遭っているというふうに分析されております。

こうした状況を踏まえ、住宅街などで車の最高速度を30キロに規制した上で、スピードを出しにくいように路面に段差を設けたり、ポールなどで車道の幅を狭くしたりする、ゾーン30プラスの整備を進めるとされております。八雲町でもかねてから、議員の皆様からの通学路の安全確保についてご意見をいただいております。何らかの方法が取れないか関係課で協議を行ってまいりましたが、このたび自動車の速度抑制などの効果が期待される、可搬型ハンブとラバーポールを設置することにより、運転者への啓発が図られるとともに、児童生徒の安全確保が図られることからこのたび設置しようとするものです。

具体的な設置箇所、場所等につきましては担当から説明させます。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 委員長、施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 学校教育課施設課係長の中島です。よろしくお願いいたします。私から通学路における自動車速度抑制対策として、試験設置する可搬型ハンブとラバーポールについて説明いたします。

①可搬型ハンブ試験設置につきまして、令和6年9月30日に八雲町交通安全運動推進委員会が実施主体となり、八雲自動車学校前において、ハンブ体験会も実施している経過がございます。

昨年度は、道南で初めての実施となっており、体験会後のアンケートでは、全体の8割以上の方が町民などを交えて実施してほしいとの要望が上がりました。こうした要望も踏まえ、今年度は試験設置として設置していただく形となっております。

設置場所は、八雲町住初町 140 番地先で、八雲小学校体育館の裏の道路となっております。場所の選定につきましては、信号のない直線道路となっております、速度を落とさずに通行する自動車と通学児童の交通事故が懸念されていることから、学校教育課、建設課および函館開発建設部との現地調査のもと選定を行っております。設置期間につきましては、9月8日月曜日から9月10日金曜日までを予定しております。以上、簡潔ではありますが、可搬型ハンプ試験設置についての説明となります。

続いて、②ラバーポールの試験設置につきまして、こちらも可搬型ハンプを同様に、自動車の速度抑制対策として試験設置を検討しております。

設置場所につきましては、八雲郵便局付近、共同学童保育所どんぐりクラブ付近までに、25本程度の設置を検討しております。設置期間は、令和7年9月上旬から令和7年11月下旬までを予定しており、除雪の邪魔になる可能性があるため、撤去をする方向で考えております。現在、隣接する町内会長および住民宅に訪問し、承諾を得ている状況でございます。おおむね、住民の方の理解を得られておりますので、承諾が取り次第設置に向けて動いていきたいと考えております。

以上、2点につきまして簡潔ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、もう総務委員会でもお話されていましたが、何か質問ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） では、以上で終わります。ありがとうございます。

【学校教育課長職員退室】

【総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お待たせしました。それでは、八雲総合病院における一般病床の削減について、総合病院よりご報告をよろしくお願いいたします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 八雲総合病院における一般病床の削減について、説明いたします。資料1をご覧ください。

はじめに、当院の一般病床の現状について説明いたします。当院の急性期一般病床におきましては、現在91床を有しておりますが、そのうち中央棟の6階につきましては、中央5階と一体となる中央5、6階病棟として、令和5年10月より運営しているところであります。

しかしながら、入院患者数の減少から病床の稼働状況は極めて低く、中央棟6階は16床を有しておりますが、長らく未稼働の状況が続いており、実質中央棟5階のみによる病棟運営が続いておりました。これらの状況から、当院では病床削減を含めた病床の再編を模索していたところでありますが、このほど国において病床削減に対する財政支援が示されたことから、制度を活用し病床削減を進めようとするものであります。

1. 事業概要ですが、令和6年11月に閣議決定され、補正予算措置されました医療施設等経営強化緊急支援事業における病床数適正化支援事業は、効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関に対し、給付金を支給する事業制度であり令和7年度に予算繰越され、現在に至っています。

2. 具体的な事業内容ですが、令和7年9月30日までの間に病床数の削減を行う医療機関に対し、支援金を給付するものであり、1床につき410万4千円支給されます。その後の経過ですが、令和7年4月11日に第1次の内示が示されましたが、一般会計からの繰入金等がない医療機関に限定されるという非常に厳しい制限が設けられ、当院を含む、ほぼ全ての自治体病院が対象外となる結果となりました。その後、6月27日に2回目の内示が示され、給付は一医療機関当たり10床を上限、令和5年度から2年連続赤字の医療機関、令和7年9月30日までの間に病床削減、という条件が示されたところであります。

4. 削減案ですが、冒頭ご説明申し上げました、中央6階病棟が現状運用されていない状況であることと同じく、急性期一般病棟として運用する南2階病棟においても、稼働状況は5割から6割程度であることに加え、医師体制とりわけ内科常勤医師の確保は困難を極めている状況であり、今後もこの状況は続くものと想定されることから、スリム化を図り、さらには、地域医療構想の観点からも国が定める給付条件である10床の病床削減を進めようとするものであります。受けられる給付金は4,104万円となります。

なお、老朽化が進む南棟の病床機能を中央棟へ集約する再編案を検討しているところであり、特に急性期一般病棟である南2階病棟の移設を模索中であります。この件につきましては、具体的な病棟運営方針が明らかとなりましたら、改めてご説明させていただきたく存じます。

裏面をご覧ください。

5は、急性期一般病棟である中央5、6階病棟南2階病棟の病床稼働状況になります。稼働率は令和6年度で54.1%、直近の実績でも53.9%であります。このことからしますと、10床の削減に関しましては、病棟運営に対する影響はないものと考えております。

6. 病床削減後の全体病床数は、記載のとおりであり、削減後は300床となります。

7. 運用開始につきましては、国が示す要件から、9月30日を予定しています。なお、本件につきましては、八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部改正が必要となりますので、第3回定例町議会へ上程をさせていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上で、八雲総合病院における一般病床の削減についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 今回、補助対象になるのは10床だから10床を削減するってことなのかなって思うんだけど、この病床稼働率54.1%とかっていうのを見ると、もっと病床を削減した方が効率化につながるんじゃないかって単純に思うんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） ご指摘のとおり、現在はこの制度上10床というところで、まずは取り急ぎ削減させていただきたいという思いでございます。そして、先ほどご説明申し上げました、南棟の2階の急性期の機能を移行するにあたりましては、もしかしませんでしたら、さらなる削減が出てくる可能性は否定できません。

ここにつきましては、まだ院内でも深く検討は進んでございませんけれども、今後南棟も相当古い建物でございますので、できれば新しい中央棟に移行させた中で運営していきたいと思っておりますので、ここは検討の上、後ほど決まりましたらご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 大久保さんと全く逆の質問になりますけれども、ちょっと前までね、コロナの感染の関係で空床組織とかなんか、そういう体制をとってきたわけですが、これからもね、そういう感染症のようなもの、または災害による入院など想定されると思うんですけど、そういう時の体制に耐えられるのでしょうか。

この10床以上を減らすっていうか、今回は10床ってことですけれども、そういう緊急の時の対応を考えると、もっと病床削減は慎重であるべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） ご心配いただいておりますことにつきましては、十分理解をしております。ただ、今般の病床削減につきましては、実際に稼働していない病棟の病床を削減するということが、まず1つ。それと2つ目は、実際に削減対象でない病床であっても、実際の稼働が低調であるということを考えますと、新たな感染症ないし、災害が発生した段階では十分対応が可能なのかなというふうには思います。

それで、十分対応が可能というところにつきましては、正直、自信はございません。どういう災害が発生をするのか、それと地元の住民の皆さん、周辺の他町の住民の皆さんがどういふ被災をするのかというところは、なかなか想定し尽くすことはできません。

また、来月の1週目土曜日に、DMATの全国の総合訓練の対象施設に当院は含まれてございます。そういった中で研鑽を積んで、どういう非常事態の対応が必要なのかというところは勉強してまいりたいなというふうに思います。

いずれにしても、平時の医療機能におきましては、今回10床を削減することによって大幅に患者の受け入れが直ちに困難になるということは想定されないというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 次の質問は直接これとは違うんですけど、今回 410 万 4 千円、1 床につきってということですけど、普通その特別交付税というのは 1 床につき、いくら措置されているんですか。だいたい。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 一般病床につきましては、おおむねのその年々の交付税の単位費用の算定ですとか、もしくは単位費用が単純に入ってくるということではなくて、定数も乗じられた上で来るというふうに考えています。

それで、直近の情勢ですと、だいたい 77、8 万くらいでは一床あたり措置されるというふうに普通交付税でいきますと言われておりますが、実際には近年ですと、実際の稼働に応じて交付税が配分されるという仕組みになってございます。

すなわち、空床をたくさん持っていて、交付税は実際には措置されないといった状況になりますので、そういった公的な財政支援の面も考慮しまして、今回 10 床というところのシーリング。実際には、補助金上のシーリングが設けられたところでございますけども、たくさん持ってるからといって、たくさん入ってくるわけではないという実態をご理解いただきたいと思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他に質問はありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 今の佐藤委員と同じなんですけど、これは病床が減った分だけ 1 年で終わりですか。それとも、これからもずっと続いていくんですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 今回の交付金につきましては、今回限りということになります。

○委員（斎藤 實君） 限り。残念。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これは当然進むべき道であろうと僕は思いますし、他の議員おっしゃったように、これからさらなる病床減少というのは、やっぱり避けて通れないで単純に病床削減するということではなくて、いろいろなスタッフの配置の問題であったとかっていうことも、十分に考慮を入れなければいけないものですから、僕は病床にはかかわらず、稼働率をやっぱり 7 割程度を目指すような形の運営というものは、ちゃんと目指すべきだろうなということから考えれば、さらなる削減というのは避けて通れないということは、やっぱり僕、個人的には覚悟していますので、そこは適宜に判断していただきたいなと思いますけど、どうでしょう。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 庶務課長の方からも答弁がございましたとおり、このたびは特定の財源がついてそれを弾みにして、まず10床を削減していくというようなことで、皆様にはご提案をしております。

さらに今後10床を削減した結果として、どれくらいの稼働になるか、例えばこれが10床削減して我々も7割8割上がっていくということは、なかなか望めない状況になってございますので、さらなる病床削減が当然必要だというふうに感じてございます。

ちなみに5年前と圏域の人口を比較しますと、11%から12%程度減っております。それと、人口減少はさらなる顕著だなどというふうに、私も印象を強くした分につきましては、本年の1月と本年の6月、7月の圏域の住民基本台帳を比べたときに、さらに2,000名ほど減っております。そういうことを考えますと、医療需要を求める方の母数というのは、住民基本台帳の母数に比例をしていくというふうに思いますので、外来はさほど減っていたにしても、入院というのはどんどん減っていくということは間違いないものでございます。

従いまして、関口委員おっしゃいますとおり、これからも前向きに病床の削減を進めていくと。ただ一方で、病床削減を理由として患者様の入院を断るということは、なるべく避けなければならないところでありますので、その辺のラインを見極めながら削減をしていく。併せて、職員の配置も適宜見直していくことを両輪としてやっていきたいというふうに思っております。

以前の委員会でも申し上げましたとおり、診療報酬制度は非常に二極化をしております。都市部でたくさんスタッフを集めるところは、どんどんどんどん高い診療報酬を獲得できますけども、当町のように地方の病院ではなかなかスタッフを集めることが苦しい状況の中で、高い診療報酬を獲得していくことが非常に難しい状況になってきます。

これからもその難しさは加速をするというふうに思いますので、いい意味でダウンサイジングは今後とも負担の見直しをしながら、やっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） これまでの実績を見ますと、外来の患者さんはそんなにそんなに減っていないんですね。それで、入院患者さんが非常に減っている実績は承知するんですけども、外来の部分でやっぱり内科の関係、一般病床の関係でやはり先生がいれば入院患者が増えるっていう感覚でいいのか。

それとも、今の体制でも入院患者さん増やすことをできないのか、その辺の個々の病院の患者さんの関係があるから、なんとも言えないんですけども、その点についてはどう捉えておりますかね。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 内科常勤医師の招聘につきましては、ご案内のとおり、非常に苦慮をしております。1つの要素としては、内科の常勤医師がしっかり確保されて、

内科の入院患者が収容できるんだというところは、1つ理由としてはあるというふうに思います。

一方で、診療の幅といいますか、担当する診療の幅というのが非常にこれまでの専門医制度の御幣があるかもしれませんが、どんどん専門化されていて、この領域しか見れないという先生も、どんどんどんどん出張医の先生の中でも増えてきてございます。そういう意味では、私も常日頃、内科医師招聘の部分には携わってございますけれども、総合診療医ですとか、幅広く内科の疾患を診れるような先生を招聘したいな、というふうには思っています。専門的な部分につきましては、出張医で全然構わないというふうに思っています。

例えば、日帰りで帰っていただく先生でも、専門的な治療を担当できる先生が外来診療を担当いただいて、その結果、この入院は当院でできるのか。あるいは、函館ないしの高次医療機関の方につなげたほうがいいのか、というスクリーニングを行っていただくだけでも、当圏域の住民の皆様の利益につながるというふうに思っています。

それと、医師1人当たりの入院患者の数っていうのが、なかなか難しい算定になってございます。例えば、療養のようにあまり医療の密度が高くないような診療科であれば、25～30というふうに見ていけるところもございます。ただ、当院はケアミックスでありまして、急性期も診療しています。それと急性期から在宅に帰るまでの回復期も担当しています。もう1つは、慢性期なかなか在宅の方には復帰が難しい、あるいはこのままターミナル科でありまして、病院でお看取りする方向なのかなというような患者さん。これは、主には3つの機能を持っていますので、そういった医療機能が混同している中で、なかなか1人あたりの入院患者数を上げることがちょっと難しいのかなと。今現在ですと、内科の常勤医1名につきましては、22～23名程度担当してございます。

循環器内科の常勤につきましては、15名から16名程度診療を担当してございます。肌感覚ですと、だいたい今の医療の制度ですと、急性期だとだいたい一日あたりで10名から12名くらいが限界、ということは相当頑張っていたらいいなと。

それともう1つ。内科医が不足している状況を当院の外科の先生方が非常にフォローしていただいています。だいたい35名くらい見ていただいています。これは2名で35名診ていただきますから、相当な負担がかかっているのかなというふうには推察されます。

そのことから、内科医師を早急に招聘して週末ですとか、ある意味、希望する日に休みがとれるような体制を目指していきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、内科の医師が増えることで皆さんの負担が減りますので、その分、救急も含めて患者増につなげることができるのかな、というふうに考えておりますので、引き続き努力してまいりたいというふうに考えてございます。よろしくお願いします。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ、次の栄養管理室調理部門の外部委託についてよろしく願いいたします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

それでは、栄養管理室調理部門の外部委託について説明いたします。資料2をご覧ください。当院における入院時の食事提供につきましては、開院当時より直営を維持し、これまできめ細かなサービスを提供していたところであります。

しかしながら、数年前より調理員の確保が困難を極めており、さらには調理業務をはじめ、食事の面から医療に深く関わる管理栄養士の確保につきましても、非常に苦慮しているところであります。

このような状況の中、これまで直営堅持の方針のもと運営をしてまいりましたが、入院療養において食事提供は必要不可欠であり、安心安全かつ安定した業務を遂行するため、苦渋の決断ではありますが、調理部門の外部委託を進めようとするものであります。

2. 業務委託業者の選定ですが、導入実績のほか、しっかりした管理体制、給食の質・サービス、非常時のバックアップ体制など、信頼度が高い特定の業者を複数選定した中から決定するものとし、現在近隣でも実績がある国内大手3社より提案を受けております。

3. 委託期間ですが、令和8年度から3年間を予定しており、その後につきましては業務実績を評価し判断することとしています。

4. 調理員等の処遇についてですが、現在会計年度任用職員の調理員18名、パート2名、事務員1名が在籍しております。意向調査、面談の上、継続を希望する場合には委託会社へ身分移管することとしており、受託業者側としても、できる限りの継続雇用を望んでいるところであります。

5. 町内における食材等の購入についてですが、原則は委託業者側の判断になりますので、町内からの購入は不可能となる可能性は存在しますが、生鮮食料品等一定程度は地元から購入いただくよう、病院側としましても積極的に働きかけ、事前協議の段階ではありますが、打診しているところであります。

6. その他になりますが、現状当院の調理業務に関わる費用は、人件費、食材費等で約1億5,600万円と試算しております。委託費用といたしましては、現在委託業者側で積算中であり、詳細をお示しすることはできませんが、仮試算段階では同程度となるものと見込んでおります。

今後、より詳細な業務内容の整理や現地調査等を見た中で明らかとなりますが、来年4月の業務開始を見据えた場合、6ヶ月程度の準備期間が必要であり、10月上旬には業者選定しなければならないものと考えており、準備を進めているところであります。

繰り返しになりますが、冒頭申し上げましたとおり、職員の確保が困難を極めている中、当院の入院機能を維持するための外部委託は、やむを得ない苦渋の決断でありますことをご理解いただきたく存じます。

以上で、栄養管理室調理部門の外部委託についての説明といたします。よろしくお願い致します。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君）　まずは、この委託業者さんは3社大手で手を挙げてくれてるっていうお話ですけど、学校給食とかでも今、給食を委託する業者って増えてきているけれども、これは医療だから医療専門の大手調理の会社なんですか。減塩食とかなんか、いろいろあると思うんですよね。食事の種類が。べらぼうにあると思うんですけど、そういうような専門の会社っていうことですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君）　委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君）　庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君）　学校給食の件につきましては、ちょっと情報を持ちあわせていませんけれども、3社につきましては、相当全国的にも実績のある、この管内でも相当実績があります業者ですので、当然ながら減塩ですとか、そういった医療に関わる部分に特化した業者であるというふうに認識をしています。

○委員（倉地清子君）　はい。

○委員長（赤井睦美君）　倉地委員。

○委員（倉地清子君）　じゃあ、その実績っていうのは、病院に調理として入ってるっていう実績ってことでいいんですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君）　はい。

○委員（倉地清子君）　はい。大丈夫です。

○委員（佐藤智子君）　はい。

○委員長（赤井睦美君）　佐藤委員。

○委員（佐藤智子君）　気になるのはですね。5番目なんですけれども、今まで町内業者っていうのは何事業者関わってたんですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君）　委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君）　庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君）　今ちょっと手元の資料ですけれども、13社でございます。

○委員（佐藤智子君）　はい。

○委員長（赤井睦美君）　佐藤委員。

○委員（佐藤智子君）　生鮮食料品に限っては、地元から調達できるかもしれないということですけども、そうすると、大幅に契約を切られてしまうっていうか、ってなると思うんですけども、それはもう徐々に話し始めているんですか。

　まだこっちがちゃんと固まってないから、それは相手の事業がこれまで取引していたところには、まだ全然話してないんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君）　委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君）　事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君）　実際には、まだそういった取引事業者さんの方には話してございません。なぜかといいますと、本日いわゆる公的に、こういう方向に舵を切りたいというキックオフが本日なんです。まず、常任委員会の委員の皆様、現直近の行政といいますか、病院運営の方向性をいろいろ説明して、その上でいろいろと今後の調整を図っていくというふうに思っていますので、むしろある程度外堀を固めて、もう動けない状況にな

ってから、皆様に説明する方が失礼かというふうに思いますので。ですから、ある意味、本日はキックオフと、公になるということで、ご理解いただければなと思います。

当然これからは、いろいろと事業者の選定を進めていく中で、どういう条件が示されるのか、その中で町内事業者さんとの調整をどういうふうにしていくのかということは、当然これから進めてまいりますので。ですから乱暴に、紋切り型でこういうことですからもう仕入れませんということよりも、まず丁寧にアナウンスしながらやっていきたい。

その中で、副委員長が心配しておられるように、場合によっては仕入れをすることができない状況も想定はされます。これは厳しい状況ですけれども、その辺につきましても、いろいろと丁寧に説明してまいりたいなというようには考えてございます。以上です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 丁寧な説明はもちろん必要なんですけれども、切られるってことはそういう方向になっていくと思うんですが、ちょっとおかしいことを聞きますけど、何もその保証はないわけですよね、その先の。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 基本的には、何か定期的に1年間委託契約をされていてすよ。例えば複数年何らかの契約をされていて、一方的に当院の瑕疵によって契約を解除するという場合におきましては、その分の費用ですとかは、違約金を含めて補償されるというふうに考えますが、給食材料というのは、一度一回一回入札をして、その時々で価格を決めて納入をいただくということになります。

そのことから、例えば年間これぐらいの取引があったから、来年度はこれぐらい確保するということは、市場の原理からもなじまないのかなというふうには考えておりますので、すなわち一切補償はないというふうに考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 課長が苦渋の決断ということを申し上げていましたけど、これはあくまでも経営改善ではなくて、人員確保があくまでも難しいからということの舵取りということで、理解していいんでしょうか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） まず一番大きいのは、人員確保が非常に厳しくなっている。それで、まず今回の調理場に入っている調理員につきましては、会計年度任用職員でございます。この確保も大変厳しい。

もう1つは、正規職員でございます管理栄養士の確保が非常に厳しくなっております。募集をしております、いろいろ求人の方、情報提供を丁寧にさせていただいておりますけれども、なかなか就職を見出してくれる方が確保できない。直近ですと1名、自己都合ですけれども離職をしたというところがございます。そのことから、管理栄養士がどういう仕事

をしているのかというところを少し深掘りしてお話ししますが、もともと国家資格者であります管理栄養士につきましては、病院で勤めるときに患者様の回復を栄養面から大きくサポートしようというふうなことが求められてございます。

入院における栄養指導ですとか、外来でも特に糖尿病外来の時に毎回の診療を可能な限り栄養指導をしてございます。そのことで食事から、生活習慣病をなるべく低減させていこうというようなところの技術的な指導を行ってございます。一方で、今の管理栄養士の稼働を足元で見たときに、実際には職員があまり確保できないのに調理員のシフト管理に追われるですとか、あとは給食材料の仕入れ、払い出し、保管、在庫確認こういうところに大きく業務が割かれている状況でございます。

そういう意味ではもっと、国家資格者たる管理栄養士のスキルを治療に生かしたいなというところが非常にこの長年課題でございました。そういう意味におきましては、正職員もそうですし、会計年度任用職員も確かに不足をしてございますので、大きなネットワークの中で人材を集めて、安定した給食の提供をまずは支えていただきたいというところが1つでございます。

2つ目は、今後事業者との価格交渉でございますけれども、関口委員がおっしゃいましたとおり、場合によっては、当院が直営で抱えているよりも委託に出した方がコストがダウンする可能性は否定できません。ただ、私どもとしては20年くらい前は、もうほとんどの病院が直営から委託の方に切り替えました。これの一番大きい原因は、とにかくコストダウンするのに外部に出すということで、それがトレンドになって今、ほとんどの病院が給食は外部委託になってございます。

ただ、長い歴史的な経過の中で、いろいろといわば、直営という判断をしてきましたが、なるべく外部に委託して、大幅に高くなるんじゃないくて、まずは現在と同程度以下に価格交渉の設定をしているところでございます。

そのことから、実際に町内の調達率が下がる可能性も中にはございます。いろんな可能性がある中で、職員の処遇の関係も維持しなければなりません。ただ、ターゲットとしては、今よりも限りなく下げていきたいというところが見えて、方針として掲げてございますので、経営改善の1つの柱としてもなるべくこれを有効に活用していきたいな、というふうに考えているところでございます。よろしくお願い致します。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 経営改善のみの理由であるならば、僕は正直これっていうのは、どうなのかなという思いで今日臨んでたんですよ。今、事務長のいろいろな言葉を聞いて納得できる部分はありました。病院があることも、町の経済効果っていうのは、やっぱり大きいものがあってね。その中で一角が崩れていくっていうのは、僕にとってはすごく将来にかけて考えたときに、ちょっと寂しいなあ。これ2,200万という金額以上に、地域に求められる病院であり続けなきゃならないということを考えたときには、それなりの支出っていうのは仕方ないのだろう。同時に、うちも母親死んだんだけど、八雲総合病院さんに入院したときに、これはちょっと余談なんだけど、すごく考えて食事を出してくれてるっていうことがすごい印象にあって、そういう意味で、この直営の良さっていうのは人それぞれなんだろう

けど、あったのかなというふうに思ってたんで、だから、ちょっとそういう意味でも寂しいなど。これはちょっと、俺は反対だなんて思って今日来てたんです。正直言ってね。

あとは、職員 18 人、これだけの雇用が給料体系がどのような形になるのかっていうことも、やっぱりしっかりケアしなきゃならないし、八雲町にとっては 18 人っていう声は非常に大きいですから。それで人員足りないと言いつつも、本当に慎重であってほしいなっていうことを言うつもりで来たんだけど、いろんな多角的な部分からきっと考えて、こういう決断に至っているのかなっていう思いであるならば、仕方ないのかなっていう思いに今なってるんだけど、ぜひ本当いろんな経済効果と職員の処遇も含めて、これからの総合病院の食事提供体制というものも含めて、僕らも今ここで、はいどうぞ、なんて言えないんだけど、もうちょっと時間をいただきたいと思うんだけど、慎重にこれは決断していただきたいなあっていうお願いです。よろしくお願いします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今大変ご心配いただいております、恐縮に思っております。その中で、今発言がございました、まず雇用。それと、町内の経済の波及の部分につきましては、当然私どもも心を砕いて検討してまいりたいな、というふうに思っています。ちょっと極端に申し上げますと、新しい事業者がきたからといって、今の人員をすべてご破算にして、外からどんどん入れてくるということではなくて、可能な限り継続雇用ができるような、うちもいろいろとプロポーザルの中で提案をいただきたいというふうに思いますし、町内の調達の割合につきましても、これはなかなか今のところは、言えませんが、ゼロには全くなならないというふうには思っております。

身近なところで、フレキシブルに調達をいただかなければならない食材というのは、当然ゼロではございませんので、この辺につきましても、心を砕いていきたいなというふうに思っております。重ね重ねの説明になって大変恐縮ですけれども、経済合理性だけを追求した委託の提案でないということだけは、まず本日はご理解をいただきまして、いろいろな苦しい局面がある中での、まずは、状況を本日は公になるキックオフということでご理解いただければなど。

経過につきましては、また別途委員会場で報告させていただきたいというふうに存じますので、よろしくお願いします。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 先ほど関口さんも懸念しておりましたけれども、公的病院でね、町内循環経済の主力を担って、費用として 1 億 5,600 万ほど、今現在、町内循環させているということを考えれば、これを大手の業者っていうことは八雲町の業者じゃないということです。

それで、現実にはまわりを見たときに、今新幹線工事が入ってきているのを賄うようになっている業者を考えてみたときにね、八雲町にこれだけの町内循環の費用は落ちてない。思ったより、その費用の面では八雲町には落ちてないよ。それを公的病院が外部委託をして、1 億 5,600 万を町内循環させないということの方が問題あると思うんですよね。いくら、確保

が難しい。それは、どの分野でも今難しいですよ。本庁にしても、病院の職員にしてもどこも難しいんですよ。だからといって、そこを切るっていうのはいかなものかと思うんですけど、再考をする気はありませんか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） まず、この1億5,600万円と数字をあげさせていたいただきましたけれども、内訳について説明をさせていただきたいと思います。このうち、調理員、それと事務員、管理栄養士の分も入ってございますけれども、約1億、これが人件費でございます。

そういうことからしますと、1億5,600円、仮に同額で委託となった際、この額は当然ながら委託業者側に流れることにはなりますけれども、ほぼほぼ人件費とプラス、あと食材等を地元から購入いただくというところは、これからになりますけれども、そこはちょっとご理解いただきたいと思います。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今の説明ありましたとおり、すべてが少し極端な答弁をしますと、1億5千万円程度がすべて町外に搾取をされていくということではないというのが、今説明したとおりでございます。

当然直営でやってますと、だいたい町内に落ちることもありますし、それと給食材料であっても、大がかりなものにつきましては、すでに町外から調達をしているというような状況でもございますので、今のところは、このバランスを見ながら、委託の推進をしていきたいというふうに考えておりますので、直ちにこの時点で見直しますということは、なかなか言えないというところが難しいところでございますので、まず本日はご理解をお願いいたしますと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） それはね、要は相手がどういう手段をとってくるかは未定なんです。こちらの希望はそれでいいかもしれませんが。でも実際ね、担当患者に合う給食をいかに外食するっていうことを考えたときに、現場調理じゃないんですよっていうことは、調理員が18名雇ってくださいって言ったって、相手の会社を絶対雇いませんよ。それは理解してますよね。そういうことは。雇い入れている人数が減るっていうことです。

そしたら、町内における約1億のお金のどこまでで止まるかっていう話ですよ。なんだろう。今通販でもね、そういう病気、糖尿病なら糖尿病にあった食材を提供している会社あるんですよ。そういうのに置き換わる可能性が高くないですか。そういうことを考えれば、全然なんていうんだろう。悪い言葉で言えば、搾取されるっていうのと変わらないでしょ。現実、今いる方々は一生懸命八雲の町民であり、患者のことを考えて調理してくださってるのに、それを大手の会社にやるってことは、大手の会社だって儲けからなきゃやらないんだから。今は儲けを度外視してやってるんだよ。それを大手の会社に儲けを提供することになるっていうふうに考えないんですか。

そのためには、町内循環のお金でいけば、今までのお金は完全に残るわけです。でも、大手にしたら絶対これは確保できないでしょ。町内循環にこの金が回るとは言えないわけです。なおかつだよ、5番目の地元業者から購入なんていう部分は全く見込めないって私は思います。

それこそ、地元業者を使ってもらうために云々って言った部分でも、牛乳ぐらいだろう。牛乳かそれに合わせたような、似たようなジュース類。こういうものはどこで買っても同じだから。でも、そのぐらいしかないんですよ。食材は町内で買うより絶対大量購入でやった方が安いから。それに見合うだけの問屋がついてるから。そういうことを考えたら、絶対これは私は反対ですから、ということを述べておきます。

○委員長（赤井睦美君） 答弁いりますか。

○委員（横田喜世志君） まあ、あるなら。

○委員長（赤井睦美君） 反対でしょ。でもやるんだから。これから委託するわけだから、今、横田さんが質問したことについては絶対答えられないですよ。これから始めることだから。

だから、途中経過も報告してくれるというので、その点のだんだん見えてきたところで、今に関係する答弁ができるようになったら、答弁してもらうってことでよろしいですか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 私はある。人口減少が本当にこんなふうに危険が及ぼすんだなっていうのは、私自身も経験して、管理栄養士さんって本当にいないんですよ。それで、また全国にそれを集めた会社っていうのがあって、そこがネットでいろいろ皆さんに情報を共有して指導してくれるっていう形になっているから、これからはもうそういうことを活用して、その専門業者と連携して、やっていくしかないのかなって自分も給食経験しております。だから、その町内に対する影響っていうのはもちろんあると思います。けれども、1位は患者さんなので、患者さんに合った給食ができるように、頑張ってプロポーザルの時にいろいろ詳しく頑張ってほしいなとは思っています。

私たちも先ほどの苦渋の選択という言葉、忘れません。こんなね、気軽にじゃあやめようとかってなったわけじゃないっていうのはわかるので、大変だと思いますけれども頑張ってください。他になれば、これで終わります。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） すいません。1億5,600万円の1億近くが人件費だと。残されたのが食材になるんだろうけれども。例えば5,600万のうちの結構病院食っていうのは、系列からいろんな業者から地元に調達でなくて、流れてきている部分っていうのも相当あるんですよ。

だから、そういう部分っていうのはどのぐらいの割合になっておりますかね。調べていますか。食材のだいたいの。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 材料費の割合の話かと思いますがけれども。大まかで
すけれども、町内から購入するのは、だいたい40数%の生鮮食料品が主になりますけれど
も、それ以外の町内で調達できないというのが、例えば濃厚流動食ですとか、医療に関わ
る部分も相当ございますので、あと大まかな冷凍食品ですとか、そういったものは町外から
今も現在購入してございますけれども、だいたい5割弱ぐらいというふうには認識をして
おります。

○委員（斎藤 實君） でも、5割弱ってば結構あるね。俺まだ3割ぐらいかなと思ってい
ただけど。

○委員長（赤井睦美君） 以上で終わります。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お待たせしました。それでは、特定教育保育施設に関わる利用定
員の変更について、住民生活課よりよろしくお願いします。

○住民生活課係長（藤原のぞみ君） 委員長、係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○住民生活課係長（藤原のぞみ君） それでは、特定教育・保育施設に係る利用定員の変更
について、ご説明させていただきます。お手元の資料1ページ目をお開き下さい。

今回、2つの事業所から利用定員減少届の提出がございました。今回は、これが計画の変
更にも関わるものでしたので、ご報告させていただきます。

まず、教育・保育施設には、2つの定員の区分がございます。1つ目は、認可定員です。
これは、保育所等の設置にあたり設定する定員で、北海道が認める定員です。

2つ目は、利用定員です。これは、子ども・子育て支援法に基づき、認可定員の範囲内で
定め、利用実績や今後の見込みから町が認める定員であり、この利用定員の人数が各施設の
運営費である施設型給付費の単価の基準となります。この定員を設定するにあたっては、質
の高い教育・保育が提供されるように、実利用人員の実績や今後の利用見込みをもとに、認
可定員の範囲内で、町と調整したうえで、年齢別に設定することとなります。

また、認可定員と利用定員は基本的には一致することとなりますが、在籍の児童数が認可
定員を下回っている場合は、子ども・子育て支援事業計画の推計を踏まえて、認可定員を下
回る利用定員の設定が可能です。

今回、3の事業者からの協議内容にあるとおり、国の子保育園と八雲幼稚園の2つの事業
者から届け出がございました。

まず、①国の子保育園については、現在、認可定員、利用定員ともに90名の施設です。
2ページを開いていただいて、令和4年度から令和6年度の過去3年間の入所児童数は、61
名で90名を下回っており、今年の4月1日現在の入所児童数は、47名となっており、定員
と乖離がありますので、90名から60名に30名減少をするものです。

②八雲幼稚園については、まず資料で、利用定員70名に対しとなっておりますが、60名
の誤りですので、修正をお願いします。

説明に戻りますが、現在認可定員 70 名、利用定員は 60 名の施設です。2 ページを開いていただいて、令和 4 年度から令和 6 年度の過去 3 年間の入所児童数は、27 名で 60 名を下回っており、今年の 4 月 1 日現在の入所児童数は、27 名となっており、定員と乖離がありますので、60 名から 40 名に 20 名減少をするものです。

この申し出のもと、現在の子ども・子育て支援事業計画を合わせて確認を行いました、教育・保育の需要量の見込みに対する定員の確保方策は、定員を減少しても影響はないことから、適用年月日は、10 月 1 日として、事業者の申し出のとおりを設定を行うことといたします。

この件については、先日開催しました八雲町子ども・子育て会議においても報告させていただき、承認されております。

以上で、特定教育・保育施設に係る利用定員の変更についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問・ご意見ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 先月も赤ちゃん 2 人しか生まれてないから、本当に大変な状況ですよね。ご苦労様です。では、次に行きます。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） よろしくお願ひします。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 続きまして、アイヌ政策推進交付金事業による、多機能型交流施設の整備について説明します。資料は 3 ページ目をお開きください。

はじめに、1 の経緯についてですが、6 月開催の文教厚生常任委員会の中で、本施設建設に係る実施設計を今年度行うこととして、国へ計画変更の申請をすることをご報告させていただきました。

その後、交付金追加交付に当たり国と協議を続けてまいりましたが、この度、交付金事業としての内諾が得られましたので、これに関連する事業費の補正予算案を 9 月開会予定の第 3 回定例会への上程を予定しているものです。

続きまして、2 の整備予定地ですが、次のページ、資料の最後のページをお開きください。こちらは、6 月の常任委員会でも提示させていただいた資料となりますが、予定地は、内浦にあります八雲墓地に隣接する、内浦町 1 区会館の向かいの、つつこみ道路の奥、平野公園の中の一部を間借りする形で、整備を予定しています。

続きまして、資料の 3 ページに戻っていただきまして、3 の整備する施設についてですが、多機能型交流施設として整備するもので、面積は大体 300 平方メートルくらいを想定しています。

この施設は、アイヌ民族の伝統儀式を開催できる場、地域住民どおしの交流の場、アイヌ文化への関心と理解を深め、次世代へアイヌ文化の継承を図ることを目的として整備しようとするものです。

施設内には、アイヌ民族の伝統儀式である、カムイノミ・イチャルパを開催できるように、床下収納型のイロリの設置を予定しています。

次に、4の今後のスケジュールですが、9月開会予定の第3回定例会へ補正予算案を上程させていただきますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

また、補正予算案が可決されたあかつきには、実施設計業務委託の入札を行い、業者を決めたのちにスタートして、令和7年度内に設計業務を完了することとしています。

次に、5の令和7年度事業費ですが、実施設計業務委託料として、1,343万1千円。また、実施設計の完了後、令和8年度に予定している、建設工事に速やかに着手できるように、今年度中に建築確認申請等の建築前に必要な手続きを済ませるために必要な手数料として、38万7千円を計上して、合計1,381万8千円としています。

最後の6、国庫補助率ですが、この本交付金事業の補助率は8割補助となっています。説明は以上となりますが、これからの事業の進捗状況によって、また、折を見て常任委員会へ随時ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。この点について質問、ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 前回説明を受けた時に聞いているんですけど、今なんか具体的に見えてきたなっていう感じで聞いてすみません。だから、変な質問になるかもしれないんですけど、この整備する施設って多機能型交流施設で、誰かが常設して運営していくものなんですか。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 管理人を1名常駐させる予定でございます。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ここは、津波浸水区域にどっぷり入ってるとこなんですよ。それで、今まででも内浦会館があったり、墓地があったりしたわけですけども、この設計によってね、少しタワー的なものも想定しているのか、かえって地下に収納するものっていうことで、なんか低く低くっていう感じがしますが、津波があったときに避難できるような、そういう機能も備えておいた方がいいと思うんですけど、でも予算が見合うかどうかっていうのもありますので、その辺は設計業者との話になったり、住民との話にもなったりすると思うんですが、住民生活課としてはどうお考えですか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） ありがとうございます。住民生活課としては、浸水区域ということではありますけれども、この施設については地域の会館と交流施設ですから、アイヌの伝統儀式を行う施設ということで考えていまして、今おっしゃられたちょっと高くするとか、そういう部分については今のところ、津波対応ということでは、そういうものは想定はしてない。

ただ、鉄骨っていうんでしょうかね。そういう部分での検討っていうんでしょうか。今はそういう部分だけの検討はしております。浸水区域ということはあるんですけども、浸水区域でも地域の活動というか、地域で行われるということもあるものですから、この浸水区域に建ててるってことをさせていただきたいというふうに思ってます。

津波が来た場合には、基本的には山のほうに逃げるとい、町民センターだとか今の新庁舎が津波の避難場所ということに指摘されておりますので、そちらのほうに逃げることが一番大前提というふうに考えております。

○委員長（赤井睦美君） ごめんなさい。すごいへんてこりんな質問なんですけど、国の補助10分の8で、もし被害に遭った場合の修理も国でいくらか出してもらえるっていう。私は、この地域に必要なだから、ここに建てるといふ思いは十分分かるんですけども、この間津波で、内浦の方は特に避難したわけだから、壊れましたよって言った時に、そこに多額にまたお金かかるのかって、町民感覚で言うとね、だったら初めからそんなとこに立てなきゃいいじゃないかっていふ思いがあるんですけども、そういう面ではぜひ国にも壊れちゃった場合に、修繕費も少し補助くださいって、言ってくれば嬉しいなと思います。

○委員（大久保建一君） そこに建てたの、お前たちだべやって言われる。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） 災害があった場合には、激甚災害というか、そういう指定を受けるといろんな国からの援助を受けられるというふうに思います。

ただ今、この場ではそういう施設の修繕とかっていふ部分も対象になるかという部分、ちょっと分かりませんので、災害があった場合国については、国にはいろんな部分で要望をさせていただくという形には、現段階でちょっとそういうお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ぜひよろしく願いいたします。他にありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） これは地図を見ると、一区会館は壊すんだよね。この平野公園の確か結構多額な金をかけて作ったであろう、このトイレはどうなるんですか。

この会館に人が常駐するということは、公園利用でも利用できるってことですよ。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） できます。

○委員（大久保建一君） 少なからず清掃費なり管理費なり、トイレにもかかっているだろうけども、トイレはどういう扱いになるんですか。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 今平野公園の中にあるトイレのところは、会館の整備予定の中に入っておりませんので、このまま残すような形で考えております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君）　これが、きっと縦割りのあれだと思うんだよね。多分公園の管理はまた違う課なんですよ。だからってということなんだろうけどさ、町民の感覚でいくと、課が違って同じ町で運営してるんでしょっていう気がして、なんでそんな無駄なお金をかけるのって多分俺たちは町民からそういう声が聞こえてくるのが大体想像できるんだけどさ。

そこら辺はきちんと課を越えて、まあ、課同士でもいいから、きちんと話をした方がいいんじゃないのって思うんですけど。せっかくこれだけすぐそばに常駐する施設を作って、隣にずっとトイレを置きっぱなしで、誰かが清掃してそのお金も払い続けるっていうのは、全く無駄にしか感じないんですけど、その辺どう思います。

○住民生活課長（相木英典君）　委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君）　課長。

○住民生活課長（相木英典君）　ありがとうございます。トイレに、会館建設につきまして、うちの課と建設課と、建設課長は公園緑地推進室長を兼務していますので、そういうふうにいろいろ協議を進めながら今も進めていますし、今後も進めていく予定になるかと思っています。

大久保議員のご質問については、公園を利用した方が会館のトイレを利用すればいいっていうお話。

○委員（大久保建一君）　もしくは会館のトイレを利用できるような会館のトイレ設計にすればいいんじゃないかなと思うんですけど。

○住民生活課長（相木英典君）　分かりました。一応、施設の管理人は、先ほどは常駐と言いましたけれども、何か事業があった時に行くのか、それとも、本当でない時でもいるのかっていうところで、まだそこら辺の整理がちょっとついてないということで、先に整理しなければならないんですけれども、また開館時間も多分限られてくるかと思っています。9時から5時までとかね、限られてくるかと思っていますので、なんだろう、例えば休みの日はやってないとか、そういう部分を含めると、ある程度公園専用のトイレというものは必要になるかなという部分もありますので、トイレについては、今後担当課と十分注意して、そういうご意見をいただいてきましたので、協議してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員（大久保建一君）　お願いします。

○委員長（赤井睦美君）　他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君）　なければ、これで終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君）　お疲れ様です。では、八雲町リサイクルセンターの火災発生についてご報告よろしくお願い致します。

○環境水道課長（横田盛二君）　委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○環境水道課長（横田盛二君） この度、八雲町リサイクルセンターにて火災発生がありましたので、報告いたします。

まず、火災の発生日については、8月15日金曜日であります。火災発生場所は、八雲町リサイクルセンターN01破砕物選別コンベアであります。

火災の状況について、処理工程概要図にてご説明いたします。11時20分頃、破砕機稼働中に委託業者職員が、警報ランプが光っていることを確認し、磁力選別機に異常が発生して警報が生じていることを確認いたしました。委託業者職員は、N02破砕物選別コンベアに鉄が詰まっていることを確認し、これが原因で磁力選別機が停止したことを確認しております。そのコンベアに挟まった鉄を除去し、破砕機の中にゴミが詰まっていないことを確認しました。この時点での火や煙は確認できませんでした。

11時28分頃、中央制御室での警報リセットを解除し、再起動を行いました。その後の11時35分、火災警報が鳴りました。

職員は、日頃から火災が起きる可能性の高い可燃物ストックヤードを確認しましたが、異常はありませんでした。その後、2階で作業中の職員が、コンベアのダクトからの白煙を確認し、1階にいる職員に破砕機の方から白煙が出ていることを伝えました。

1階建物の内部扉より破砕機室に入り確認したところ、N01破砕物選別コンベア床面より背丈ほどの火が上がっていることを確信し、消火器にて初期消火を実施し、同時に、他の職員が外からの破砕機室の扉を開け、ポンプ車を稼働し消化ホースからの送水を実施しましたが、鎮火せず、11時40分に消防に通報いたしました。12時00分頃消防が到着し、火災が鎮火したのは、16時30分であります。

翌日16日土曜日の警察及び消防の現場検証が行われ、公式な見解はまだ出ておりませんが、火災発生場所は、破砕機横のN01破砕物コンベアで、火災の出火物及び原因は不明とされており、火災原因につながるゴミが混入していたと推測されるものであります。また、警察においては、事件性はないと判断されたものでございます。

次に、被害状況であります。人的被害はございません。施設及び設備の被害については、処理工程概要図での黄色の部分のラインで、供給コンベア、回転式破砕機、N01破砕物選別コンベア、N02破砕物選別コンベア、破砕物選別機、N03破砕物選別コンベア、粒度選別機、可燃物コンベア、一般集じん系機器については、火災による被害により、使用できるものはなく、機能回復はできない旨をプラント業者と確認してございます。また、火災により、建築、電気及び機械設備による被害もあり、黄色ラインについては、大規模な改修が必要であり、稼働再開には相当の時間を要する見込みとなっております。

赤色部分の資源化設備の缶、ペット、プラについては、19日火曜日から電力及び設備復旧し稼働は再開しております。

今後の破砕機を使用する一般廃棄物については、施設再開までの間、近隣自治体へ受入支援をお願いしてまいりたいと考えております。については、第1段階として、施設復旧に伴う調査、実施設計及び近隣自治体への処理料や運搬料など、の補正予算をお願いしたいと考えておりますが、準備に時間を要するため、近隣自治体への処理料及び運搬料については、補正対応までは、現行予算にて執行してまいりますので、どうぞご理解の程をよろしく願い

いたします。今後は、このようなことはない様にしっかりとした業務対応を検討して、復旧してまいりたいと考えております。

この度は、町に多大な損害を与えてしまい、大変申し訳ありませんでした。以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問や意見ありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） こういうので考えられる火災原因って、素人が考えればさ、リチウムイオンバッテリーだとか、そういうことなのかなと思うんですけど、専門的に言えば、今消防が最終的に結論を出すのかわかんないけど、今の段階で考えられるのってどういうものなの。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 去年、一昨年防犯カメラの予算をつけてもらって、受け入れヤードの上部から破碎機までのコンベアの手前の部分、一応画像を撮ってて、見て検証したんですけども、ちょっとアップ機能がついてないってことから、その詳細な細いもの、例えば本当に電池ですとか、そういったものについては、確認は、画像の中からは確認できなかったということです。委託業者の話からすると挿入前にある程度そういったものについては、黄色のゴミ袋を割いて出すときに目視で見ながら、手選別で行いながら除去をしているという状況で、100%を取り除けるかというのは、かなり難しいものがあるのではないかという回答はもらってます。

ですから、想定されるものとしては、当然リチウム電池という部分も想定されますし、逆に違う発火の高いもの。例えば極端に言うと、ちょっとガソリンが入ったものですとか、そういったものも入らないわけではないのかなというふうに思っています。

具体的に消防では、発火物については不明ということで聞いておりますし、実際破碎機から出てきて、コンベアが、平らがあって、そこから上に上がっていくんですけども、その平らなところの破碎機から降りてきた部分から上に行くコンベアの間で燃焼が発生しているということで、ゴムも手前の方は残ってるんですけど、火災で焼けた方のゴムはもう焼けちぎれてしまって、コンベアも相当傷んでるという状態で、何が燃えたかっていう断定までは難しいのかなというふうに考えてございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） こういうのって、八雲町のゴミを捨てるときのルールに則って、きちんと住民がルールを守ってたら、発生はしていないものなんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○環境水道課長（横田盛二君） ルールに則ってきちっと分別していただければ、発生はしなかったというふうに考えてございます。特に昨今、違う地域でもリチウム電池による発火ということで、ごみ処理施設での火災、札幌ですとか報道されておりますので。

近くで言うと7月の中旬頃ですね。町としても、そういった分別のリチウム電池に関する分別の喚起ということで、ホームページですとか、LINEで周知をしていたところなんですけども、その辺も周知の徹底がもっと必要だったのかなということで、反省するところもあるかなというふうに考えてございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 大変危険な仕事だと思うんですね。今バッテリーを使う商品というのがものすごい増えてますよね。イヤホンだとか何とか、あらゆるものに入っているんで、火災が起きてしまった部分については、取り返しがつかない、もうどうしようもない話だと思うんですけど、ここから先っていうのは、これからを見据えたら、いかに住民を教育するかっていうことだと思うんですね。

だから、周知方法とかゴミのチェックっていうか、利用者が一番きちんと考えなきゃならない問題だから、そこら辺を重点的にやってくことを考えていくしかないんですね。火災よりは、むしろ同じことをしないということを考えてやっていただきたいと思います。感想です。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○環境水道課長（横田盛二君） まず、住民の周知につきましては、今回こういった事例があったということを整理しまして、ホームページとLINEで周知を図ってまいりたいというふうに思います。それで、同じような火災の写真ですとか、火災の事例等を載せて、さらに分別についてはこういった火災がありましたので十分気をつけて、今後も分別して出させていただくということを積極的に周知していきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

なければ、人身災害がなくてよかったですよ。本当にお疲れ様です。これで終わります。ありがとうございました。

【環境水道課職員退室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、お手元に前回の資料として提出してくださいとお願いした、熊石のデイサービスセンターの資料があると思うんですけども、一応これは、議会からお願いしたので、届けていただきました。見ておいてください。

それと、今日の報告事項について何か特別ありますか。

○委員（関口正博君） 病院の管理栄養室の問題っていうのは、全てはしょうがないんだけど、もっと先に。これが経営改善の一環としての整理だとするならば、手を振って反対なんだけど、人力的な問題であるっていうことが今日確認できたからあれなんだけど。ただ、経営改善ってことを考えれば、もっと他にやるべきことがあるでしょの問題になってくるし。

ただ、その管理栄養士さんたち今いる 18 人と当然新しい会社そのまま移行してくれればいいけど、当然給料も減るでしょうに。いろんな影響があるでしょうから、ちゃんとケアっていうかね、そういうことも考えた上でやっぱり判断していただきたいなって。

それで、1 億 5,600 万円かかって、新しい業者がいくらで請け負うのかわかんないけど、その数字が出てきてから判断しても俺はいいのかなと思いますよね。

○委員（斎藤 實君） ですよ。

○委員長（赤井睦美君） 本当にね、管理栄養士さんがいないの。どんなに募集しても来ない。それで、東京にとってもいい給料で、そういう人だけ専門に雇う会社があるから、みんな専門にそればかりできるので行っちゃうんだよね。難しい、地方は。

○委員（大久保建一君） だけど、うちの娘も管理栄養士だけど、町病行けばいいべやって、そったらいい条件ねえべやって言うけども、一番人間関係が嫌だつったよ。

○委員（斎藤 實君） その辺はあるな。

○委員（大久保建一君） 調理員さんたちもさ、長い人は長いだろうし。お金の面もあるだろうし。なんか、すごいすごい大変なのは業務よりもそっちだっていう話は。

○委員（佐藤智子君） シフト管理までするんだもんね。

○委員長（赤井睦美君） 管理栄養士がいないと給食は出せないからね。大変。

○委員（斎藤 實君） だけど、業者に行ったら業者で送りつける食べ物っていうのは相当増えるよ。先ほど 4 割って言ってるけれども、まだまだ地元でもって調達は少なくなる。

○委員長（赤井睦美君） コスト削減はね。

○委員（黒島竹満君） 地元の食材使ったら高くなる。

○委員（佐藤智子君） どうしてもね。

○委員（黒島竹満君） だから、大手ではちゃんと一括仕入れして、全部作って持ってくる。その方が経費かかんないもん。

○委員（関口正博君） でも、それを許容する代わりにある程度病院っていうのは、地域貢献という意味では、赤字というものを許容できる。ただ、そういう部分をなくしてしまうっていうのは。

○委員（斎藤 實君） 経済効果ね。

○委員（関口正博君） 余計に病院に対する目が厳しくなるよっていうことの裏返しでもあるんだよ。

○委員長（赤井睦美君） そうなんですけど。

○委員（関口正博君） 病院をかばってくれる人が、多少なりとも減っていく可能性があるからさ。

○委員長（赤井睦美君） だけど、ほんと人材いないとできないからさ。苦渋の決断。なるべくね、いい方に向かうような、こういう大変な中でも少しでもいい方に向かうように、頑張っしてほしいです。

○委員（黒島竹満君） こういう結果が出てきたっていうことは、ある程度見積りだとかいろんなこと出てきてんでねえの。

○委員長（赤井睦美君） 3 社でプロポーザルって言ってたからね。

○委員（黒島竹満君） いやいや、その前にさ、予算付けする前に、予算組む前にある程度予算が出てきてる、よそから。その報告をしてもらえばいい。

○委員長（赤井睦美君） 今後じゃあ、その報告をして。

○委員（黒島竹満君） 食材が実際にどのくらいで、人件費、今の18人のうち減少どういうふうに見てんのか。そういうふうに出してもらえばいいんじゃないの。

○委員長（赤井睦美君） でも、調理師さんも不足してるから、私は全部クビにするとかって。本人がね、もう働きたくないって言われたら仕方ないけれども、このまま継続して使わなきゃきつと連れてくるっていうのはすごい大変なことだと思う。

○委員（黒島竹満君） もともと少ないんでねえ。

○委員（倉地清子君） 条件がね、どうなるか。

○委員（大久保健一君） 現地調理しねえって。

○委員（黒島竹満君） 現地調理しないんでねえ。現地調理したら。

○委員（大久保健一君） いや、だけどそれはプロポーザルで一応、原案は受けるんでしょ。

○委員（黒島竹満君） 現地調理したら業者だって合わなくなってしまう。

○委員（大久保健一君） そうだよな。コストを下げるということはそういうことだよな。

○委員（黒島竹満君） コストを下げるために今、病院で考えてるんだから。

○委員（関口正博君） どっかで作って、配膳するっていう感じだとは思う。

○委員（黒島竹満君） 冷凍食品だ、ほとんど。

○委員長（赤井睦美君） えー。

○委員（黒島竹満君） 多分そうだと思う。

○委員（斎藤 實君） 入院してやっぱり食卓を見るとさ、手がかかっているものっていうのは、何点かしかないからね。

○委員（黒島竹満君） デイサービスの食事何て全部冷凍食品でしょ。出来上がったもの。

○委員長（赤井睦美君） えーそうなんですか。知らなかった。

○委員（黒島竹満君） だから、温めて終わりだ。

○委員（斎藤 實君） デイはね。

○委員（佐藤智子君） 社協のデイサービスを作っている人が1人か2人はこっちに来ないかな。

○委員（黒島竹満君） だから、それと似たようなもんでねえか。

○委員長（赤井睦美君） もうちょっと詳しく。では、次回。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 次回ですが、まずは総務と同様に9月5日金曜日、定例会2日目なんですが、この本会議後ということで、いわゆる最終の委員会の報告書、この取りまとめになろうかなと思いますので、9月5日金曜日を予定しております。

そしてまた、定例の常任委員会ということで、所管課から報告があろうということで、9月18日木曜日午前10時からということで、9月5日と9月18日の2回を予定しております。

○委員長（赤井睦美君） 他に皆さんからありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終了です。午後からはびあで災害対策の講演会がありますので、皆さんご参加できる方は参加してください。

〔 閉会 午後0時5分 〕